令和３年５月１１日

保護者様

大阪市立淀中学校
校長　安村　哲治

緊急事態宣言延長期間中の教育活動について

新緑の候、皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育にご理解とご協力を賜りお礼申しあげます。

さて、「緊急事態宣言」の延長期間中の授業時程についてお知らせいたします。

なお、新型コロナウィルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますのでご承知おきください。変更があり次第お知らせいたします。なお、ホームページでもご覧いただけます。

ご不明な点があれば、淀中学校(06-6473-0691)までご連絡ください。

記

１．「緊急事態宣言」延長期間中の授業時程（５月12日～31日）

《午前》午前中は登校し、特別時間割で学習(8:25までに登校させてください)

8:50　～　9:35　（１限目ＩＣＴ等を利用した学習）
9:45　～ 10:30　（２限目ＩＣＴ等を利用した学習）
10:40　～ 11:25　（３限目授業）
11:35　～ 12:20　（４限目授業）
12:20　～ 13:00　（給食・終学活）
13:00　～　下校予定

《午後》家庭学習を行います。

※５月26日(水)のみ　眼科検診のため(10:15までに登校させてください)

10:40　～ 11:25　（３限目授業）
11:35　～ 12:20　（４限目授業）
12:20　～ 13:05　（給食・昼休み）
13:10　～ 13:55　（５限目ＩＣＴ等を利用した学習）
14:05　～ 14:50　（６限目ＩＣＴ等を利用した学習）
14:50　～　（終学活・下校）

※保護者が家庭でお子様の監護ができない場合、留守番等が困難な場合は、ご相談ください。